

2019 年度 児童厚生員等基礎研修会 大阪会場 開催要項

この研修会は児童館・放課後児童クラブ職員の資質向上と、各地の健全育成活動の推進を目的として開催します。児童厚生員・放課後児童支援員としての基礎的な知識と技術の習得に重点を置きつつ、子どもに寄り添う者としてのマインドの養成も視野に入れて進めていきます。

- 1. 主催** 一般財団法人 児童健全育成推進財団
- 2. 後援** 厚生労働省
- 3. 日程** 2019年9月10日（火）～13日（金） 4日間
- 4. 会場** ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター
(大阪府大阪市淀川区西中島 6-2-19)
- 5. 対象者** 児童厚生員（児童の遊びを指導する者）、放課後児童支援員（見なしを含む）、児童厚生施設や放課後児童健全育成事業にかかわる施設の施設長等。
詳しくは、別紙1「研修参加・資格認定の対象者について」をご参照ください。
- 6. 定員** 120名（合宿形式）
- 7. 内容** 児童館・放課後児童クラブの機能や職員としての役割、子どもとのかかわり方等について、講義・演習、実技を通じて学びます。

理論科目（9科目）	実技科目（3科目）
○健全育成論	○個別援助活動
○児童館論Ⅰ	○集団援助活動
○児童館論Ⅱ	○地域福祉活動
○児童の発達理論	○安全指導・安全管理
○配慮を要する児童の対応	
	○ゲーム・運動遊び1
	○ゲーム・運動遊び2
	○造形表現

※ プログラムは、別紙2をご覧ください。

8. 参加費 会員 55,000 円／一般 60,000 円

【宿泊費（3泊朝食付 シングル）、情報交換会を含む】

※昼食、情報交換会以外の夕食につきましては、各自でお願い致します。

- ・本財団ウェブサイトの申込みフォームからお申し込みいただいた方は、上記金額から500円割引になります。

9. 参加決定までの流れ

【参加申込】

- ・開会式から閉会式まで全てのプログラムに参加していただきます。交通事情による早退・遅延は認められませんので、旅券は余裕を持って手配してください。
- ・申込は別紙3の申込書に記入し、郵送、Faxのいずれかでお送りいただくか、ウェブサイト申込フォームをご利用ください。



申込締切 7月25日(木) 必着

申込フォーム QR コード

- ・郵送、Fax に対する到着確認の通知はいたしません。到着確認が必要な場合は電話もしくはメールでお問い合わせください。
 - ・申込書 (MS-Word ファイル) は本財団ウェブサイトからもダウンロードできます。
ダウンロード <http://www.jidoukan.or.jp/seminar>
- ※定員に余裕がある場合に限り、科目毎の参加(部分参加)を受け付けます。
ご希望の方は締切日以降 (7月26日以降) に、事務局まで別途お問い合わせください。

【参加決定】

- ・参加が決定した方には、参加証、及び参加の手引き (プログラム、参加費の支払い方法、アクセス等のご案内) を郵送いたします (7月29日頃発送予定)。
到着後すぐに開封してください。
- ・定員を超過した場合は、会員の方を優先させていただきます。

【キャンセル】

- ・申込みをキャンセルする場合は、電話連絡の後、書面にてお申し出ください。
(様式自由。FAX、E-mail 可) 文書を受理した日付をもって完了となります。
また、決定後はいかなる場合もキャンセル料が発生しますのでご注意ください。
キャンセルポリシーは以下のとおりです。

参加決定通知発送後	7日前から	5日前から	前日	当日・無連絡不参加
1,000円	参加費の25%	参加費の50%	参加費の75%	参加費の100%

10. 児童厚生2級指導員資格の取得について

- ・本基礎研修会に参加し、最寄りの消防署等で救急法の実技講習を受ければ「児童厚生2級指導員資格」を申請することができます。



- ・児童福祉法等の関係法令には、児童館職員としては「児童の遊びを指導する者」を、放課後児童クラブ職員としては「放課後児童支援員」を配置することとされています。
「児童厚生1級・2級指導員資格」はこれらの要件を基礎とし、加えて児童厚生員研修や児童厚生員養成校で学んで一定の要件を満たした方に対して、児童健全育成推進財団が認定する資格です。
- ・2級資格は本基礎研修会の修了により、1級資格は中堅児童厚生員等研修会の修了等により申請することができます。詳しくは本財団ウェブサイトでご確認ください。(研修会の中でもご説明します。)

申し込み・問い合わせ先 (受付時間 9:00~18:00)

一般財団法人 児童健全育成推進財団 事業部 研修担当

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15 日本薬学会ビル7F

Tel : 03-3486-5141 / Fax : 03-3486-5142 / E-mail : kenshu01@kodomo-next.jp

研修参加・資格認定の対象者について

(一財) 児童健全育成推進財団

本財団では、研修会参加と資格認定の条件を、**児童厚生員（児童の遊びを指導する者）または放課後児童支援員※**と定めさせていただいております。大変恐縮ですが、以下の方は**対象外**とさせていただきますので、ご承知おきください。

1. 研修会最終日から起算して1年以内に、離職の予定がある方。
2. 児童館・児童クラブでの勤務実態が、週3日未満、もしくは月12日未満の方。
3. 学生を本分とするアルバイト勤務の方。
4. 夏休みなど、長期休みの間のみ、雇用されている方。
5. ボランティア（有償・無償を問わず）の方。
6. 事務担当者等で、加配・代替等で一時的に現場に配属されている方。
7. 保育所内で専用室を持たずに付加的に実施している放課後児童クラブに勤務している方。
8. 企業やNPO等、民間で独自に実施している類似事業に従事している方。
9. 放課後子供教室と渾然一体となった、いわゆる全児童対策事業に従事している方。
10. その他、本研修・資格の趣旨に合致しない施設・事業等に従事している方。

※放課後児童クラブ職員の方については、放課後児童支援員となるための都道府県知事が行う研修（認定資格研修）を修了していることを参加条件とします。
(ただし、2019年度までは上記研修の修了予定者を含みます。)

-
- ・ 雇用形態や事業実態等について、ご本人や勤務先にお問い合わせさせていただくことがあります。
 - ・ 客観的に証明するものがない場合は、研修参加や資格認定をお断りすることがあります。